

## 業務フロー・コスト分析等の結果に基づく業務改善事例

独立行政法人名	独立行政法人 種苗管理センター	部課室等名	管理部会計課契約係																																
対象事業名	公共サービス事業 (清掃)	実施期間	平成26年8月1日～平成28年3月31日																																
分析対象とした 事務区分	契約・各法人及び研究所の仕様書の見直し																																		
分析実施の背景 (問題意識等)	<p>つくば地区は農林水産関係の研究所が複数所在しているが、これまで、清掃・警備・エレベータ管理といった、法人間で共通的と考えられる業務が法人毎の個別契約となっていた。</p> <p>「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月閣議決定）において、農研・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、種苗管理センターの統合が示されたことから、「公共サービス改革基本方針（平成26年7月閣議決定）において、統合4法人及び国際農林水産業研究センターにおいて、清掃・警備・エレベータ管理業務の包括的契約の実施が示された。</p> <p>このことから、業務の質の維持改善及び経費削減を図るため、統合4法人と国際農林水産業研究センターにおいて、清掃・警備・エレベータ管理の包括契約に向けた取り組みを開始した（種苗管理センターは清掃業務のみ）。</p>																																		
分析により 明らかになった点	<p>各法人により契約方法（予定価格の積算方法）や仕様書（業務管理者の配置方法）が異なっていたこと、包括契約に伴う業者との連絡窓口の一元化によって業務が効率化することが明らかになった。また、契約を複数年にすることにより、請負業者の習熟度向上による質の改善や経費削減効果も期待でき、内閣府との公共サービス実施要項策定のための事務及び公共3サービスに係る契約事務も平成28及び平成29年度間の業務量の減少が図られる。</p> <table border="0"> <tr> <td>契約期間：1年の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>①実施要項策定の打合せ</td> <td>本部担当（1名）×40時間＝40時間</td> </tr> <tr> <td>業務内容：内閣府との事務打合せ等の対応</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②実施要項の策定</td> <td>各事業公共サービス担当（3名）×50時間＝150時間</td> </tr> <tr> <td>業務内容：3事業の各要項策定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>③仕様書の作成（清掃）</td> <td>各法人研究所担当（10研究所分）×8時間＝80時間</td> </tr> <tr> <td>仕様書の作成（警備）</td> <td>各法人研究所担当（7研究所分）×6時間＝42時間</td> </tr> <tr> <td>仕様書の作成（エレベーター保守点検）</td> <td>各法人研究所担当（10研究所分）×2時間＝20時間</td> </tr> <tr> <td>業務内容：各研究所ごとの仕様書作成</td> <td></td> </tr> <tr> <td>④予定価格積算業務（清掃）</td> <td>各法人研究所担当（10研究所分）×8時間＝80時間</td> </tr> <tr> <td>予定価格積算業務（警備）</td> <td>各法人研究所担当（7研究所分）×5時間＝35時間</td> </tr> <tr> <td>予定価格積算業務（エレベーター保守点検）</td> <td>各法人研究所担当（本部で積算）×3時間＝3時間</td> </tr> <tr> <td>業務内容：各研究所ごとの予定価格積算</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤契約事務</td> <td>各事業公共サービス担当（3名）×8時間＝24時間</td> </tr> <tr> <td>業務内容：入札等の契約事務手続</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>474時間</td> </tr> </table> <p>毎年度契約の場合は、上記のとおり業務時間数が毎年度必要となるが、3年契約の場合については、2年間については、各事業についての業務時間数が不要となる。（情勢等及び仕様の変更に伴う変更契約事務については、別途必要となる。）</p> <p>毎年度契約（474時間×3年間）－3年間契約（474時間）＝948時間の業務量の軽減が図られる。</p>			契約期間：1年の場合		①実施要項策定の打合せ	本部担当（1名）×40時間＝40時間	業務内容：内閣府との事務打合せ等の対応		②実施要項の策定	各事業公共サービス担当（3名）×50時間＝150時間	業務内容：3事業の各要項策定		③仕様書の作成（清掃）	各法人研究所担当（10研究所分）×8時間＝80時間	仕様書の作成（警備）	各法人研究所担当（7研究所分）×6時間＝42時間	仕様書の作成（エレベーター保守点検）	各法人研究所担当（10研究所分）×2時間＝20時間	業務内容：各研究所ごとの仕様書作成		④予定価格積算業務（清掃）	各法人研究所担当（10研究所分）×8時間＝80時間	予定価格積算業務（警備）	各法人研究所担当（7研究所分）×5時間＝35時間	予定価格積算業務（エレベーター保守点検）	各法人研究所担当（本部で積算）×3時間＝3時間	業務内容：各研究所ごとの予定価格積算		⑤契約事務	各事業公共サービス担当（3名）×8時間＝24時間	業務内容：入札等の契約事務手続		合計	474時間
契約期間：1年の場合																																			
①実施要項策定の打合せ	本部担当（1名）×40時間＝40時間																																		
業務内容：内閣府との事務打合せ等の対応																																			
②実施要項の策定	各事業公共サービス担当（3名）×50時間＝150時間																																		
業務内容：3事業の各要項策定																																			
③仕様書の作成（清掃）	各法人研究所担当（10研究所分）×8時間＝80時間																																		
仕様書の作成（警備）	各法人研究所担当（7研究所分）×6時間＝42時間																																		
仕様書の作成（エレベーター保守点検）	各法人研究所担当（10研究所分）×2時間＝20時間																																		
業務内容：各研究所ごとの仕様書作成																																			
④予定価格積算業務（清掃）	各法人研究所担当（10研究所分）×8時間＝80時間																																		
予定価格積算業務（警備）	各法人研究所担当（7研究所分）×5時間＝35時間																																		
予定価格積算業務（エレベーター保守点検）	各法人研究所担当（本部で積算）×3時間＝3時間																																		
業務内容：各研究所ごとの予定価格積算																																			
⑤契約事務	各事業公共サービス担当（3名）×8時間＝24時間																																		
業務内容：入札等の契約事務手続																																			
合計	474時間																																		
分析結果に基づき 講じた改善措置	<p>契約（予定価格の積算方法）及び各法人の仕様書を見直し、単年度であるが包括的契約を実施。 平成28年度以降の複数年契約を検討</p> <p>・各公共サービス（清掃・警備・エレベーター保守点検）の実施要項策定に要する業務</p> <p>本年度契約の平成28年度から平成30年度までについては、各法人の仕様書に基づき契約を行うため、各法人の施設担当者等から現在の利用状況及び今後3力年の利用予定状況を確認しての仕様書作成を行い、また、内閣府との公共サービス3事業の実施要項策定のための打合せ及び契約締結までの事務処理を本年度まで行うが、平成28年度及び平成29年度については、本契約事務処理が不要となり、業務量の軽減を図る。 平成30年度については、翌年度の契約のために再度、同様な契約事務等が必要となる。</p>																																		
その効果	<p>各法人及び研究所の仕様書の見直し、請負業者との連絡窓口を一元化することにより、法人間での業務水準が一定化。</p> <p>公共サービスの実施要項及び仕様書の策定、内閣府との事務打合せ、契約手続が複数年契約を行うことにより業務量の軽減を図る。</p>																																		